

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合公告第6号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和5年10月6日

土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合
管理者 安藤 真理子

1 入札対象

- (1) 委託番号：土か区組委第5－4号
- (2) 委託件名：神立駅西口地区土地区画整理事業完了記念誌作成業務委託
- (3) 委託場所：神立駅西口地区土地区画整理事業区域内
- (4) 委託概要：神立駅西口地区土地区画整理事業の完了を記念し、記念誌及びパンフレットを作成するもの。
- (5) 委託期間：契約日の翌日から令和6年1月31日まで
- (6) 予定価格：896,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
- (7) 最低制限価格：設定しない

2 入札に参加できる者の参加資格条件

- (1) 令和5・6年度の土浦市又は令和5・6年度のかすみがうら市における、物品・役務の提供に係る競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (2) 同種の履行実績を有すること。
- (3) 公告時点で、土浦市内又はかすみがうら市内に本店、支店等の営業所を有すること。
※支店等の営業所は、入札、契約、代金の請求等を委任されていること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく土浦市及びかすみがうら市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (5) 入札に参加する者が入札公告の日から入札開札日までの間において、土浦市工事請負業者等指名停止措置要綱（平成11年3月31日告示第22号）及びかすみがうら市工事請負業者等指名停止等措置要綱（平成17年3月28日告示第148号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定が確定した後に入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）
- (7) 土浦市請負工事等における暴力団等の排除対策措置要綱（平成20年8月29日告示第136号）第2条及びかすみがうら市暴力団排除条例（平成19年9月27日条例第33号）第7条に定める暴力団又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 土浦市議会議員の政治倫理に関する条例(平成10年9月29日条例第26号)第3条第1項及びかすみがうら市議会議員の政治倫理条例(令和5年3月31日条例第3号)第4条第1項に該当するものでないこと。

(9) 入札参加有資格者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなるときは、入札に参加できないものとする。

3 仕様書等の閲覧

見積作成に必要な資料の閲覧については、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合ホームページから行う。なお、ホームページから仕様書等の閲覧ができないときは、申し出により仕様書等の配布及び閲覧を行う。

(1) 閲覧期間：公告日から令和5年10月13日（金）まで（土・日・祝日を除く）

(2) 閲覧時間：午前8時30分から午後5時まで

(3) 閲覧先：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局

(かすみがうら市勤労青少年ホーム内) 住所：かすみがうら市稲吉 2-6-25

4 仕様書等に対する質疑及び回答

(1) 質疑受付期間：公告日から令和5年10月10日（火）まで（土・日・祝日を除く）

(2) 質疑受付時間：午前8時30分から午後5時まで

(3) 質疑送付先：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局

(E-mail：kandatsuichikumi@bz04.plala.or.jp)

(4) 質疑受付方法：電子メールによるものとする。電子メール送信後、確認のため必ず土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局へ電話連絡すること。

(5) 回答方法：令和5年10月13日（金）から、土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合ホームページに掲載する。

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局

(2) 日時：公告日から開札日までの土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで

忙しい申訳

6 入札方法等

(1) 入札方法：郵便による入札（一般書留、簡易書留、配達証明のいずれかによる。）

(2) 入札書：指定の入札書（ホームページ内に掲載）を使用すること。

(3) 入札用封筒：指定の様式（ホームページ内に掲載）による封筒を使用すること。

※封筒表面に「日本郵便（株）土浦郵便局留」と記載すること。

(4) 積算内訳書の提出：積算内訳書は入札書と同封により郵便で提出すること（会社名を明記のこと）

※積算内訳書は、ホームページより提供する仕様書に対応し作成すること。

(5) 入札書及び内訳書の受付期間：令和5年10月18日（水）の受領時点で日本郵政（株）土浦郵便局に保管され、かつ、受領できる入札書を有効とするので、入札に参加する者は、当該日時ま

でに日本郵政(株)土浦郵便局で処理されるよう入札書を差し出すこと。

※入札書を差し出す際には日本郵政(株)土浦郵便局にその保管期間を確認すること。

※郵便物の配達状況については、郵便局ホームページの「郵便追跡サービス」で確認すること。

(郵便追跡サービスを利用するには「お問合せ番号」が必要です。)

(6) やむを得ない事態が発生したときは、入札の執行を中止し、又は延期するものとする。

(7) 入札書には、入札参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

(8) 入札者は、その提出した入札書及び積算内訳書の書き換え、引換え又は撤回することができない。また、積算内訳書を追加することもできない。

7 入札（開札）

(1) 入札（開札）日時：令和5年10月20日（金）午前10時

(2) 入札（開札）場所：かすみがうら市勤労青少年ホーム2階 集会室

8 開札の立会い

開札には、入札事務に関係のない事務局員が立ち会う。入札者で開札の際の立会いを希望する場合は、開札日前日の午後5時までに電話または事務所窓口で申込みをすること。入札者の立会いは、会場の都合上先着3名までとする。

9 落札候補者の決定方法

(1) 予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で、最低の価格の申込みをした者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、地方自治法施行令167条の9の規定によるくじにより落札候補者及びその次の順位以降の者（以下「次順位者」という。）を決定する。

10 入札参加資格を証明する書類の提出

落札候補者は、次に従い、入札参加資格を証明する書類を提出しなければならない。

(1) 提出期限：開札日の午後5時までとする。ただし、次順位者だった者の提出期限は、組合の指定する期日までとする。

(2) 提出場所：土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局

(3) 提出方法：FAXによるものとする。（送信後、確認のため必ず土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合事務局へ電話連絡すること。）

(4) 提出書類：・同種の履行実績を有することを証する書類
・その他必要と認める書類

11 落札者の決定方法

(1) 入札参加資格を証明する書類により、落札候補者について入札参加資格の審査を行う。

(2) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格があると認められたものを落札者とする。

- (3) 入札参加資格審査の結果、入札参加資格がないと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし、この者につき改めて入札参加資格の審査を行う。この審査は落札者が決定するまで行う。

1.2 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
(2) 契約保証金：免除

1.3 支払条件

- (1) 前 金 払：無し
(2) 部 分 払：無し

1.4 入札の無効

以下に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

- (1) 入札参加資格審査において、入札参加資格がないと認められた者の入札
(2) 提出書類に虚偽の記載をした者の入札
(3) 談合等、公正な入札を害する行為、又はその疑いが払拭できないとされた場合の入札
(4) 2通以上の入札をした者の入札
(5) 受領時点で日本郵政（株）土浦郵便局に保管されていない入札書を提出した者の入札
(6) 入札価格を訂正した入札書を提出した者の入札
(7) 入札書に記載された入札者名及び押印、入札価格又は重要な文字が誤脱し、若しくは不明瞭で確認できない入札
(8) 予定価格を超える金額を記載した者の入札
(9) 積算内訳書の提出が無い者の入札
(10) 入札書の金額と異なる積算内訳書を提出した者の入札
(11) 入札者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係が存在する場合の入札
ア 資本関係において、親会社と子会社の関係にある場合
イ 資本関係において、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
ウ 人的関係において、一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合
エ 人的関係において、一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
オ その他上記と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
(12) 前各号に掲げるもののほか、管理者が別に定める入札条件に違反した入札

1.5 その他

- (1) 契約に当たっては、契約書の作成を要する。